

中核機関・地域連携ネットワークに関する主な取組経過について

時 期	主な取組内容	備 考
令和3年3月	枚方市成年後見制度利用促進基本計画 策定	
令和3年4月	枚方市社会福祉協議会に中核機関の開設準備及び運営を委託	
令和3年6月	運営委員会(準備会)を開催	中核機関の円滑で適正な運営及び機能の充実等を目的に、運営委員会(準備会)を設置。以降、2か月に1回の頻度で開催。
令和3年7月	中核機関「ひらかた権利擁護成年後見センター(こうけん ひらかた)」 を設置・開設	「広報」「相談支援」「成年後見制度の利用促進」「後見人支援」の機能・役割を担う機関として、「ひらかた権利擁護成年後見センター」をラポールひらかた1階に設置・開設。運営を市社協に委託。
令和3年8月	運営委員会を開催	準備会であった運営委員会を正式設置。以降、定期的で開催
	専門相談を開始	日 時:毎月第1～3水曜日 13:30～16:30 相談員:弁護士、司法書士、社会福祉士 場所:ラポールひらかた
令和3年11月	地域連携ネットワークを構築	専門職団体、支援関係団体、地域、行政等が一体的に連携・協力し、支援を必要な人を早期に発見し適切な支援につなげるための体制づくりを目的に、地域連携ネットワークを構築し、協議会を開催。以降、定期的 開催
	地域連携ネットワーク協議会を開催	
令和4年3月	相談支援部会(準備会)を開催	権利擁護支援に関する課題の共有、検討、解決や支援の振り返り(評価)を行うことを目的に、専門職、支援関係団体、行政等で構成する相談支援部会の設置に向けた準備を進めるために、準備会を開催予定。
令和4年10月	専門職派遣を開始	日 時:毎月第1～3水曜日 13:30～16:30 相談員:弁護士、司法書士、社会福祉士 対象:支援を必要としている人を支えている「支援チーム」 場所:枚方市内(本人自宅・支援機関の会議室等)
令和4年12月	相談支援部会を開催	準備会であった相談支援部会を正式設置 以降、定期的で開催予定

